

各課個別取組項目の進捗状況

資料 2

No.	1	実施所属	行政経営課	No.	2	実施所属	行政経営課
1 取組みの名称	公募型指定管理者制度の推進			1 取組みの名称	外郭団体の見直しの推進		
2 意義	市が設置する「公の施設」の管理運営について、民間企業・NPO等を含む団体に委ねることを可能とする地方自治法上の制度であり、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図る。			2 意義	①市と密接な関連を有する外郭団体について、団体の設立趣旨や現在の社会情勢から求められる団体の役割を再確認し、今後の事業展開と適切な組織について、見直しを行う。 市の適切な関与のもと、市民ニーズに的確に対応し、人材育成や組織の活性化を図る。 ※見直し対象団体数:5団体 ②委託など外郭団体に依存している事業について、行政目的をより効率的・効果的に達成するための手法について検討し、その検討を通して外郭団体の望ましいあり方を模索する。		
3 取組みで目指すもの	市営駐車場5施設について指定管理者の公募を行い、令和5年度から指定管理を開始したため、全体で15施設となった。公共施設の統廃合などにより指定管理施設も減少となる可能性があるが、引続き公募施設の検討を進める。			3 取組みで目指すもの	事業等の見直しを適切に行い、自主性・自立性を高め、より一層の効率的で効果的な行政運営を実現するもの。社会経済環境の変化により、設立時の存在意義が薄れている団体については、廃止や統廃合を実施。		
4 取組みの実施スケジュール				4 取組みの実施スケジュール			
(1)実施年度	令和6年	令和7年	令和8年	(1)実施年度	令和6年	令和7年	令和8年
(2)実施予定	実施	実施	実施	(2)実施予定	実施	実施	実施
(3)成果指標	公募施設の1施設増			(3)成果指標	外郭団体の目的、事業内容等の整理		
5 令和7年度までの取組状況	霞ヶ浦総合公園の更なる魅力向上を目指し、Park-PFI制度や指定管理者制度等を活用した官民連携事業の検討を進めている。 本事業については、サウンディング調査を実施するなど、民間事業者との対話を重ね、官民連携による事業化の検討を進めた。			5 令和7年度までの取組状況	外郭団体のうち産業部門に属する3団体(土浦市産業文化事業団、土浦市観光協会、土浦市農業公社)について、職員の平均年齢の上昇、それに伴う職員減を受けて課題整理を行い、それぞれの団体が持つ特性を活かしてより効果的・効率的な事業運営を行えるように合併についての検討を開始。 各理事会において合併可能性を協議し、合併に向けた実務レベルの協議開始について承認を得た。		
6 令和8年度における取組見通し	引続き霞ヶ浦総合公園における公募の検討を進めるとともに、他の施設においても公募型指定管理者に適した施設がないかについて検討を進める。			6 令和8年度における取組見通し	上記3団体の合併について、事業内容の精査とすり合わせ、事務の統廃合、各種制度(法人の形態や給与制度など)についての詳細協議を進める。		

No.	3	実施所属	納税課	No.	4	実施所属	総務課
1 取組みの名称	市税等収納対策の推進			1 取組みの名称	債権管理の適正化の推進		
2 意義	茨城租税債権管理機構の活用、財産調査や滞納処分の強化により滞納繰越額の縮減に努めているが、収納率の伸びが鈍ってきており、滞納繰越額も微増となっている。また、県内の平均収納率にも届いていない状況が続いており、収納率の向上が課題となっている。			2 意義	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が保有する各種債権(市税、国民健康保険税並びに介護保険料及び後期高齢者医療保険料(以下「税及び料」という。)を除く。以下同じ。)の収入未済額の早期解消に向けて、令和5年度策定の土浦市債権管理基本方針に基づき、以下の取組を実施する。 ①各課(所)における債権管理事務の適正な執行 ②庁内での連絡体制の構築 ③各課(所)で所管する債権徴収業務の債権管理部署への移管 ④徴収が困難な債権の放棄 ⑤債権放棄に関する基準を含めた債権管理条例の制定に向けた検討 		
3 取組みで目指すもの	税負担の公平性の確保及び安定した行政サービスを提供するため、各種の収納強化対策や納税機会の拡大等により、自主財源の確保を図る。			3 取組みで目指すもの	<ul style="list-style-type: none"> ・各種債権について、全庁的に徴収対策を確実に進めるとともに、徴収が困難な債権については、法令に則り、債権の消滅及び不納欠損の手続を行うなどにより、財政の健全化並びに事務の効率化及び合理化を図る。 		
4 取組みの実施スケジュール				4 取組みの実施スケジュール			
(1)実施年度	令和6年	令和7年	令和8年	(1)実施年度	令和6年	令和7年	令和8年
(2)実施予定	実施	実施	実施	(2)実施予定	実施	実施	実施
(3)成果指標	収納率95.40%→令和4年度県平均収納率97.44%			(3)成果指標	収入未済額(税及び料を除く。)の縮減		
5 令和7年度までの取組状況	<p>【納税環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度からペイジー口座振替サービスの税目を拡大し、口座振替の促進を図った。 ・令和6年5月にキャッシュレス納付共同宣言(土浦税務署、県税事務所及び税務署管内5市)を行い、キャッシュレス化を推進した。 <p>【滞納処分の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から滞納整理計画の策定及び進行管理ヒアリングを実施するとともに差押強化月間(10月、1月)を導入し、令和6年度は422件、令和7年度は11月末現在で457件(前年度同月比で123件増)の差押を執行した。 ・令和7年度から市直営コールセンターを新設した。 <p>※市税収納率は、11月末現在で令和6年度が68.9%、令和7年度が69.6%(前年度比0.7ポイント増)、最終収納率は令和6年度が95.0%、令和7年度が95.2%(前年度比0.2ポイント増)を見込んでいる。</p>			5 令和7年度までの取組状況	<p>令和6年度及び令和7年度の取組状況は、以下のとおりとなる。</p> <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①庁内連絡調整会議の開催(年3回) ②庁内研修の開催(上半期は係長級、下半期は実務担当者向けで計2回開催) ③徴収が困難な私債権について、債権管理室で統括のもと、各課(所)において債権放棄の議案を提出(令和6年12月議会～) ④債権放棄に関する基準を含めた債権管理条例の制定に向けた検討 <p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①庁内連絡調整会議の開催(年3回) ②庁内研修の開催(上半期は係長級、下半期は債権管理に関する有識者を外部講師として招き、実務担当者向けで計2回開催) ③担当課で対応が長期化している債権について、債権管理室への移管及び徴収の実施(令和7年度は、ノウハウの蓄積、マニュアル化することを主たる目的として、試験的に実施) ④債権管理条例及び同規則の制定(条例については、令和8年3月議会に条例案を提出し、議決後同年4月1日施行を予定) 		
6 令和8年度における取組見通し	<p>【納税環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料及び後期高齢者医療保険料のQR納付の実施を予定している。(令和8年9月導入予定) <p>【滞納処分の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して滞納整理計画の策定及び進行管理ヒアリングを実施し、早期差押の執行など、滞納処分の強化を図る。 <p>※令和8年度の市税収納率は95.3%を見込んでいる。</p>			6 令和8年度における取組見通し	<ul style="list-style-type: none"> ①庁内連絡調整会議、庁内研修の継続実施 ②担当課で対応が長期化している債権について、債権管理室への移管及び徴収の継続実施 ③債権管理条例及び同規則の運用 ④未収金債権徴収業務の外部委託の実施(上半期プロポーザルを行い、下半期に業務委託を実施予定) 		

No.	5	実施所属	広報広聴課	No.	6	実施所属	財政課
1 取組みの名称	ふるさと土浦応援寄付事業の推進			1 取組みの名称	使用料等の適正化の推進		
2 意義	寄附受付サイトの管理を行う中間事業者を導入し、既存サイトのリニューアル、返礼品や経費の見直し、新規ポータルサイトの追加などを行った。 並行してさらなる新規事業者の開拓、新たな返礼品の開発、イベント時のPRを実施することで、寄附額の増加をはかっていく。			2 意義	令和4年度に、前回「改定する」意向を示した使用料等について、前回のフォローアップ(改定のスケジュール、市を取り巻く環境の変化を反映するなど)の形で内部的な見直しを進めた。 令和5年度はフォローアップ調査を実施し、対象12件中、改定するが3件、引き続き検討を要するが9件となった。		
3 取組みで目指すもの	ふるさと納税制度において、寄附者に対し特産品等を返礼品として送ることにより、寄附件数と寄附金額を増やし、財源確保を図るとともに、地元特産品等を広くPRし、新たな販路拡大など地域の活性化を目指す。			3 取組みで目指すもの	公共施設の使用料等のあり方や金額について、施設運営コストの賄い率や受益者負担の公平性の観点から、有識者等で構成する使用料等見直し検討委員会で検討し、適正化を図る。		
4 取組みの実施スケジュール				4 取組みの実施スケジュール			
(1)実施年度	令和6年	令和7年	令和8年	(1)実施年度	令和6年	令和7年	令和8年
	実施	実施	実施		実施	実施	実施
(2)実施予定	・さらなる新規事業者の開拓、新たな返礼品の開発、イベント時のPRの実施			(2)実施予定	フォローアップ調査で「改定する」及び「引き続き検討を要する」となった使用料等について、今後も検討状況の確認を行うとともに、全庁一斉的な使用料等の見直し検討委員会の開催時期を検討する。		
(3)成果指標	令和5年寄附額比 40%増	令和5年寄附額比 70%増	令和5年寄附額比 100%増	(3)成果指標	使用料等検討委員会提言を受けた使用料の再検討着手率 100%		
5 令和7年度 までの取組 状況	市外在住者が多く訪れる市内開催イベント等において、本市の魅力ある返礼品をPRするとともに、既存の返礼品提供事業者が手がける新商品のお礼品化や、新たな事業者からの新規返礼品を開発し、順次各ポータルサイトにおいて提供を開始している。 ○寄附額の実績 R5 626,284千円 R6 899,000千円 R7 (R8.1.1時点) 1,915,419千円			5 令和7年度 までの取組 状況	持続可能な財政運営を行っていくことを目的として、令和7年度当初から全庁的に取り組んでいる「令和8年度予算編成に向けた取組」の中で、「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づき、使用料・手数料等の見直しの検討を実施した。検討にあたっては、令和5年度フォローアップ対象の12件を含め、改めて全ての使用料・手数料等を対象とし、各担当課で検討した結果、令和8年度中に改定予定のものが14件、令和9年度以降に改定予定のものが9件となっている。		
6 令和8年度 における取 組見直し	引き続き上記を継続することにより、さらなる寄附額の増を目指す。また、本市への来訪による消費喚起が期待される体験型の返礼品の拡充についてもお礼品化を努める。			6 令和8年度 における取 組見直し	見直しに係るスケジュール管理を適切に行うとともに、令和9年度以降に改定を予定しているものについても、各担当課の伴走支援を行い、計画的かつ適切な見直しを実施されるよう促していく。		

No.	7	実施所属	行政経営課	No.	8	実施所属	都市計画課
1 取組みの名称	広告掲載事業の推進			1 取組みの名称	公益還元型屋外広告物の設置の推進		
2 意義	ネーミングライツ事業と合わせ、広告媒体として活用できる市有財産を新たに開拓し、有料広告を掲載することで歳入の確保を図る。 令和5年度時点広告媒体数(ネーミングライツ事業を含む) 21媒体→24媒体 令和5年度時点収入額(ネーミングライツ事業を含む) 合計 1,220万円→1,320万円			2 意義	当事業では広告業者から一定の収入が得られ、スペースの有効活用により得た広告収入を維持管理費に充当できる。 また、バス停留所については、バス事業者と広告業者間の契約となるため、広告収入は無いものの、設置することで停留所の適正な維持管理の他、照明が設置されることで防犯性の向上が期待できる。 課題として、コロナ禍は脱したものの歳入歳出の構造が変化しており、既存の項目だけでは歳入の維持が難しくなっている。		
3 取組みで目指すもの	広告媒体数 令和5年度比 3件増 広告収入額 令和5年度比 100万円増			3 取組みで目指すもの	庁内での周知等により新規案件の開拓を進め、事業の拡大を図る。		
4 取組みの実施スケジュール				4 取組みの実施スケジュール			
(1)実施年度	令和6年	令和7年	令和8年	(1)実施年度	令和6年	令和7年	令和8年
	実施	実施	実施		実施	実施	実施
(2)実施予定	新規広告媒体の開拓、宣伝			(2)実施予定	現在、新規案件1件交渉中(土浦駅西口ペDESTリアンデッキへのデジタルサイネージの設置)。今後も引き続き庁内に向けた周知を図り、担当部署の支援を行う。		
(3)成果指標	令和5年度比 広告媒体数 3件増 広告収入額 100万円増			(3)成果指標	633,600円		
5 令和7年度までの取組状況	令和6年度は一部広告媒体(ネーミングライツ等)において広告料の見直し交渉を行い、収入額が増となった。また、公益還元型屋外広告物(取組No.8)において媒体数増(土浦駅東口駅前広場ベンチ付き広告看板) 令和5年度比 広告媒体数 1件増 広告収入額 212万円増 令和6年度は教育委員会バスの車体に掲載する広告を募集したほか、川口運動公園野球場の広告看板の追加募集を実施している。			5 令和7年度までの取組状況	公益還元型屋外広告物については、令和元年度に初めての設置がなされて以降、設置件数が増加傾向にあります。 令和6年度にも土浦駅東口に新規の設置があり、令和7年12月現在、市内には16基の公益還元型屋外広告物が設置されています。 【内訳】土浦駅西口バス乗降場案内板7基、土浦駅西口タワーベンチ4基、土浦駅西口ペDESTリアンデッキ2基、土浦駅東口ベンチ1基、バス停留所2基(小松、中高津)		
6 令和8年度における取組見通し	広告収入額は目標を達成したが、引続き広告媒体及びネーミングライツ対象施設の増加に努める。			6 令和8年度における取組見通し	令和7年12月現在、恒常的に設置する公益還元型屋外広告物の新規設置の相談はありませんが、花火大会やウィンターフェスティバル等の際に、臨時的に公益還元型屋外広告物が掲出される場合があります。 こうした臨時的な事例も含めて、引続き公益還元型屋外広告物について庁内に周知し、新規案件の開拓を図ります。		

No.	9	実施所属	財政課	No.	10	実施所属	財政課
1 取組みの名称	経常経費の適正化の推進			1 取組みの名称	補助金等の適正化の推進		
2 意義	大規模事業の推進に伴う施設維持管理費の増や、扶助費の増、物価高騰など経常経費の増加が見込まれる中で、担当課への状況を説明し、経常経費の増加を抑制する。既存の全事業を0ベースで捉えるのが理想だが、昨今の物価の高騰に対応するための対応が必要になる。枠配分のインセンティブ制度(各課独自の事業整理等により生み出した財源を活用できる制度)は、引き続き、各部の創意工夫により最少の経費で最大の効果をあげる予算となるよう精査をしていく。			2 意義	有識者等で構成する補助金等検討委員会により市補助金の審査を行い、委員会の意見をふまえて個別補助金の内容の適正化を図る。予算編成時においても内部委員会等により適宜見直しを検討していく。		
3 取組みで目指すもの	創意工夫により抑制可能である経常経費(義務的経費を除く)の金額			3 取組みで目指すもの	各補助金の適正化		
4 取組みの実施スケジュール				4 取組みの実施スケジュール			
(1)実施年度	令和6年	令和7年	令和8年	(1)実施年度	令和6年	令和7年	令和8年
	実施	実施	実施		実施	実施	実施
(2)実施予定	枠配分の実施	枠配分の実施	枠配分の実施	(2)実施予定	補助金検討委員会の実施	委員会意見の反映	委員会意見の反映
(3)成果指標	令和4年度の経常経費総額(義務的経費を除く)16,397百万円の維持			(3)成果指標	委員会提言を受けた補助金の再検討着手率100%		
5 令和7年度までの取組状況	令和6年度及び令和7年度予算の編成において、引き続き経常経費における枠配分を実施したが、経常経費総額(義務的経費を除く)は、令和6年度15,751百万円、令和7年度15,589百万円と成果指標を下回る結果となった。要因は、令和6年度予算の編成時にエネルギー価格の高騰に対応するため、電気・ガス代といった需用費を枠配分の対象外としたこと等によるものとなる。今後も物価高や人件費の上昇により、各事業費の増加が見込まれ、令和8年度予算の編成においては、枠配分を継続することに加え、配分の枠組みを工夫することで、引き続き経常経費の増加の抑制に取り組んでいる。なお、枠配分のインセンティブ制度については、上記の結果を受け、令和7年度予算編成時より休止としている。			5 令和7年度までの取組状況	令和6年度に補助金検討委員会を実施し、各補助金に対して各委員から第三者視点の改善点等を挙げていただき、令和7年度の予算編成時には、改善点等の指摘に対する各担当課の補助金の対応状況等についてヒアリングを行うことで委員会の提言内容を反映させることに努めた。		
6 令和8年度における取組見通し	引き続き、枠配分の実施を継続することに加え、令和8年度予算編成の結果を踏まえ、状況に応じて配分の方法を検討・変更することで、経常経費の増加を抑制していく。			6 令和8年度における取組見通し	引き続き、予算編成時に各補助金の現況についてフォローアップを行うことで、補助金検討委員会の提言内容の反映に努めていく。		